

木更津市 中心市街地活性化基本計画の変更一覧表

認定番号	市町村名	章	基本計画上の頁番号	支援措置及び事業の区分(変更前)	支援措置及び事業の区分(変更後)	支援措置名	左記と関係する事業	所管	変更内容(簡潔に)	変更理由	事業概要(簡潔に)	新規事業追加・積算事業に係る変更有無	事業に関連する目標指標
	木更津市	4		新規	(2)①	社会資本整備総合交付金(暮らしにぎわい再生事業(仮称「中央一丁目地区」))	木更津駅西口賑わい交流施設整備事業	国交省	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	都市機能を集約した複合施設の整備	○	人口社会増減
	木更津市	4	89	(2)②	移設	防災・安全交付金(道路事業)	パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り無電柱化)(木更津駅築港線)	国交省	(3)へ移設	支援措置区分変更により(3)へ移設	富士見通りの無電柱化		歩行者通行量
	木更津市	4	90	(3)	(3)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(木更津駅周辺地区))	パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り歩道再整備)	国交省	実施時期の変更	新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、関係者との交渉が困難になり期間を要したため。	歩道再整備		歩行者通行量
		4		(2)②	(3)	無電柱化推進計画事業補助	パークベイプロジェクト推進事業(富士見通り無電柱化)(木更津駅築港線)	国交省	(2)②より移設 支援措置名の変更	支援措置の名称が変更となったため	富士見通りの無電柱化		歩行者通行量
	木更津市	4	91	(4)	(4)		富士見通りアーケード撤去事業		実施時期の変更	新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、関係者との交渉が困難になり期間を要したため。	老朽化した既設アーケードの撤去		歩行者通行量
	木更津市	4	92	(4)	(4)		木更津駅前西口駐車場改修事業		実施時期の変更	当該事業実施箇所における新規事業計画の策定により、実施時期を短縮したため	駐車場の改修工事		歩行者通行量 人口社会増減
	木更津市	4	92	(4)	(4)		駐輪場整備事業		実施時期の変更	利用者意向調査、需要調査の実施や、関係者協議が遅れているため	木更津駅前自転車駐車場の建替え		歩行者通行量 人口社会増減
	木更津市	5	95	(2)①	(2)①	社会資本整備総合交付金(暮らしにぎわい再生事業(仮称「東中央一丁目地区」))	街なか福利施設整備事業	国交省	支援措置の実施時期の変更	事業計画の修正により支援措置の実施時期を変更	都市機能を集約した複合施設の整備		人口社会増減
	木更津市	5		新規	(2)①	社会資本整備総合交付金(暮らしにぎわい再生事業(仮称「中央一丁目地区」))	木更津駅西口賑わい交流施設整備事業(再掲)	国交省	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	都市機能を集約した複合施設の整備	○	人口社会増減
	木更津市	5	96	(4)	(4)		市民活動支援センター管理運営事業		実施時期の変更	当該事業実施箇所における新規事業計画の策定により、実施時期を短縮したため	市民活動支援センターの管理運営		歩行者通行量 人口社会増減
	木更津市	6	99	(2)②	(2)②	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)	街なか居住マンション建設補助事業①(木更津市中央三丁目地区)	国交省	実施時期の変更 事業名称変更	基本計画に記載された実施時期に、既に建設が完了した他物件の実施期間が含まれていたため。同一の名称となる事業が追加されたため番号を付番。	土地利用の共同化、高度化及び補助金の交付		人口社会増減
	木更津市	6		新規	(2)②	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)	街なか居住マンション建設補助事業②(木更津市中央三丁目地区)	国交省	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	土地利用の共同化、高度化及び補助金の交付	○	人口社会増減
	木更津市	6	100	(4)	(4)		街なか居住マンション取得助成事業		実施時期の変更	対象となるマンションが追加となるため、補助実施時期を延長	マンション取得者へ補助金を交付		人口社会増減
	木更津市	7	104	(2)①	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	芸術文化に親しむまちづくり振興事業	総務省	事業内容の追加	事業効果の向上を図るため事業内容を追加	ミニアートコーナー、ワークショップ、芸術祭等の開催		歩行者通行量 人口社会増減
	木更津市	7	105	(2)①	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	みなとまち木更津再生プロジェクト	総務省	事業内容の変更	開催イベント名称の修正	港湾と海に親しめるイベントの開催		歩行者通行量 人口社会増減
	木更津市	7		(4)	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	木更津恋物語 冬花火in恋人の聖地/中の島大橋	総務省	(4)より移設	中活ソフト対象としたため(2)①へ移設	花火の打ち上げや関連イベント開催		歩行者通行量
	木更津市	7		新規	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	リノベーション活用推進事業	総務省	新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	既存ストックを活かしたエリア活性化の推進	○	歩行者通行量 新規出店数
	木更津市	7		新規	(4)		ユース世代による中心市街地活性化事業		新規追加	事業計画がまとまったため新規追加	ユース世代による中心市街地の活性化施策	○	歩行者通行量
	木更津市	7	112	(3)	(3)	地方創生推進交付金	アクアコイン普及推進事業	総務省	支援措置の実施時期の変更	事業計画の修正により支援措置の実施時期を変更	電子地域通貨の普及推進		新規出店数
	木更津市	7	113	(4)	移設		木更津恋物語 冬花火in恋人の聖地/中の島大橋		(2)①へ移設	中活ソフト対象としたため(2)①へ移設	花火を打ち上げや関連イベント開催		歩行者通行量
	木更津市	7	115	(4)	(4)		レンタサイクル事業		実施主体の変更 事業内容の変更	事業効果の向上を図るため事業内容を変更	木更津駅前観光案内所等を拠点にレンタサイクルを実施		歩行者通行量
	木更津市	8	119	(4)	(4)		木更津駅前西口駐車場改修事業(再掲)		実施時期の変更	当該事業実施箇所における新規事業計画の策定により、実施時期を短縮したため	駐車場の改修工事		歩行者通行量 人口社会増減
	木更津市	8	119	(4)	(4)		駐輪場整備事業(再掲)		実施時期の変更	利用者意向調査、需要調査の実施や、関係者協議が遅れているため	木更津駅前自転車駐車場の建替え		歩行者通行量 人口社会増減

●その他の事項

頁	章	変更内容(簡潔に)
P79	3	フォローアップ調査の実施団体を追加
P120	8	事業実施箇所図に新規事業を追加
P122,123	9	委員・幹事の修正(組織変更に伴うもの)
P134	9	協議会開催状況を追加

【支援措置及び事業の区分】

- (1)法に定める特別の措置に関連する事業
- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
- (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
- (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連
- (4)国の支援がないその他の事業する事業